

日本と中国における環境政策とそのアクター

—市民・地域社会・企業・国家の関係性をめぐって—

江 口 伸 吾
田 中 良

1. 問題の所在
2. 日本における環境政策とそのアクター
—長野県佐久市のLLP佐久咲くひまわりの試みを事例にして—
3. 中国における環境政策とそのアクター
—国家主導の「節約型社会」への転換の試み—
 - (1) 中央政府の環境政策—環境問題の深刻化と経済成長至上主義の再考—
 - (2) 地方政府の環境政策—山東省青島市を事例にして—
4. 結論—アクターの協働関係をめぐって—

1. 問題の所在

現代の国際社会における環境問題への関心はとみにその高まりを示している。たとえば、2009年12月7日、デンマークのコペンハーゲンで開催された国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）では、各国首脳をはじめとして気候学者、NPO・NGOといった各種の市民団体が集結し、地球温暖化対策についての取り組みを検討した。とくに、この会議では、1997年のCOP3で締結された京都議定書が、2008～2012年の期間の温室効果ガス削減を規定しているため、それ以降の政府指標となる新たな取り決めについて各国間の外交交渉が進められた。この結果、2009年12月19日、2013年以降の地球温暖化対策の国際枠組の骨格を示した「コペンハーゲン合意」が承認されるに至っている。これら一連の過程は、地球温暖化対策に見られる環境問題が、国際的な関心事項となっているばかりでなく、むしろ文字通りの首脳外交が展開され、戦争と平和、国際的な金融危機といった政治・経済に関する安全保障問題と並んで、国家が取り組むべき外交課題として押し上げられたことを示している。

さらに、歴史的なパースペクティブから見ると、環境問題はこれまでのわれわれの生活を基礎付けてきた近代社会の在り方そのものを問うより根元的な問題も提示している。つまり、18世紀以降の近代的な産業主義が、マニュファクチャーの成立から産業革命を経て、20世紀のフォード主義を頂点に発展し、大量生産、グローバルに展開する輸送やコミュニケーションを確立させる一方、1960年代以降その影で進んだ大気・水質汚染などの公害問題が深刻化し、環境保護・エコロジー運動といった「新しい社会運動」が発生すること

となり、近代社会を揺るがす構造的な問題として環境問題が取り上げられるようになったのである。この結果、現代社会は、従来の近代社会とは異なり、それがもたらした環境問題をはじめとする様々なリスクを見据えながら、新たな近代社会を自省的に再構築する「第二の近代」へと変容する歴史的転換点に立っていると指摘されるに至っている¹⁾。

日本と中国を含む北東アジア地域においても、環境問題に対する取り組みの重要性は増している。たとえば、日中間の環境問題を見ると、中国から日本に飛んでくる酸性雨の原因となる硫黄酸化物、黄砂などが国境を越えた大気汚染としてしばしば問題となる一方、その被害が日本だけに限定されるのではなく、実は加害者としての中国も被害を受けているといったように、単純には判断できない複層化した状況が現出している²⁾。これに対して、日中両国による環境問題に対する協力関係の構築が認識されるようになり、その外交交渉でしばしば取り上げられるようになっていく。2007年12月27日、当時の「政冷経熱」と呼ばれた日中関係を打開するため、日本の福田康夫首相が中国を訪問し、中国の温家宝國務院総理と会談を行った際、環境・エネルギー分野での協力推進について見解が一致し、「日本国政府と中華人民共和国政府との環境・エネルギー分野における協力推進に関する共同コミュニケ」を発表したことはその一端を示している³⁾。これは、日中間における越境する環境問題が深刻化するのに比例して、それを効率的に解決するために両国が連携して取り組まなければならない構図が生まれつつあることを示している。

しかし、このような環境問題への国際的な関心の高まりと相反するように、この問題に対する各国の態度には温度差が目立ち、各国間の外交交渉の過程で大きな亀裂さえもたらしかねない現実も存在する。上述のCOP15では、政治合意文書として「コペンハーゲン合意」が承認され、温室効果ガスの二大排出国である米国と中国が参加することになる一方、2020年までの温室効果ガスの削減目標については、先進国は削減目標、途上国は削減計画をそれぞれリスト化し、しかも削減は義務付けられないという内容に止まり、各国間の政治的駆け引きの激しさをうかがわせる内容となった⁴⁾。たとえば、この問題に関する日中両国の姿勢を見ると、日本は、2009年9月24日の第64回国連総会で鳩山由紀夫首相が一般討論演説を行った際、温室効果ガスの削減目標として、1990年比で2020年までに25%削減を目指すことを示したが、中国は、2005年比で2020年までに国内総生産（GDP）当たりの排出量で40～45%削減を目指すことを掲げており、これは経済成長が続けば不可避的に排出量も増加することを意味し、両国の態度の差は歴然としていよう。

このような各国の環境問題に対する態度の相違は、それぞれの国内の政治社会が置かれた状況によって大きく左右される。つまり、温室効果ガスの排出をはじめとする環境被害を可能な限り縮小する科学技術の蓄積があるか否か、あるいは産業構造が環境を維持・保護する上で適したものであるかどうか、といった諸要因によって、各国の取り組み方が異なってくると言える。日中両国の状況を見るならば、日本が低炭素・循環型社会を実現するための科学技術を向上させ、環境・エネルギー分野を新たな成長分野に育成しようとしているのに対して、中国が世界の工場として世界各国からの投資を集め、急激な経済成長を遂げている現状の中で、環境対策の法制化はその成長を止めてしまうのではないかといった懸念を持っているといったように、この両国をめぐる状況の違いが、環境問題に対する態度の相違をもたらしているとも言えよう。さらには、これらの相違が起因する国内の政治・社会構造の違いが今後の日中協力の中で相互理解の障害となって顕在化するとも

限らない。環境問題は、国境を越えたグローバルな問題群を形成しており、それゆえに各国の対応も連携をとりながら急速に進展している。しかし、その対応の在り方は各国それぞれに独自な特徴を示しており、環境問題に対応した政策を実施してその効果を高めるためにも、それぞれの国内の政治社会の動向に目を向けなければならない。

本稿では、以上の問題関心から、日本と中国における環境問題に対する政策の相違を比較考察し、その政策を実施する過程における諸アクターに着目しながら、その特質を明らかにすることを試みる。とくに、国内社会の内在的要因に留意しながら、市民・地域社会・企業・国家といった多様なアクターの重層的な関係性に着目し、中央政府による環境政策がどのようにして国内社会に浸透していくのか、あるいはその取り組みが国内社会をどのように再構成させるのか、その動向を考察する。

2. 日本における環境政策とそのアクター

一長野県佐久市のLLP佐久咲くひまわりの試みを事例にして一

日本における環境政策は、単に地球環境問題に対応するものだけでなく、今後の日本経済の成長を支える主軸の一つとして捉えられるようになってきている。たとえば、2009年12月30日、鳩山由紀夫首相は、環境や健康を軸にして新たな需要を生み出す成長戦略の基本方針を発表した⁵⁾。この方針では、2020年度までに、国内総生産（GDP）の成長率を名目で平均3%、物価の影響を除く実質で2%成長させ、名目GDPを現在の1.4倍の650兆円に増やすとするもので、それを牽引する一つの軸として、環境・エネルギー分野が注目されている。つまり、新エネルギーの電力固定価格買い取り制度の拡充などを通して、50兆円超の市場を新たに創出し、140万人の新規雇用につなげる構想が掲げられたのである。言うまでもなく、この背景には、2008年の「リーマン・ショック」により大きく落ち込んだ日本経済をどのようにして再生させるのかといった深刻な問題があり、さらには急速な経済成長を達成している中国をはじめとする新興国に国際的な生産拠点が移動・集中する中で、日本の産業構造そのものを如何にして新たな経済成長を可能にするものへと転換させるのかといった中長期的な国際経済の構造変動に起因する課題も大きく作用している。したがって、環境政策は、今後の日本経済にとって死活的な問題の一つと考えられる。

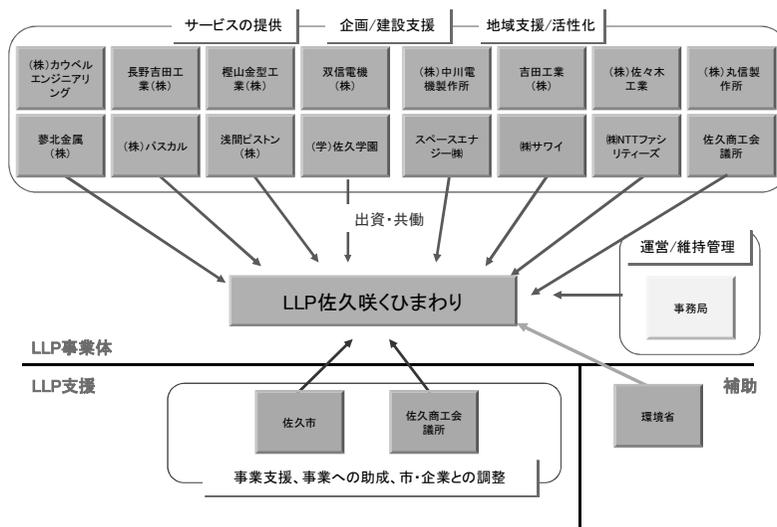
このような環境を軸とした成長戦略にとって、将来の一翼を担うものと大きな期待が寄せられている分野として太陽光発電があげられる。太陽光発電は、風力発電と共に再生可能なエネルギーの積極的活用による地球環境保護のための重要な環境政策の一環として位置づけられると共に、日本が化石燃料などの資源に乏しいという国情を有していることもあり、唯一豊富に利用することが可能な次世代のエネルギー源としても期待されている。また、近年では、従来の住宅用の小規模設備による太陽光発電ばかりでなく、大規模太陽光発電システム「メガソーラー」が地域社会の中に導入され、新たな地域振興の一環としても組み込まれ、将来の循環型社会の構築に向けた実験が試みられるようになった。

これらの動向を受けて、長野県佐久市では、2006年9月25日、環境省、企業、地方自治体、大学が連携して「有限責任事業組合（Limited Liability Partnership：LLP）佐久咲くひまわり」（以下、佐久咲くひまわり）を立ち上げ、その先駆的な試みを実施している⁶⁾。そして、この試みは、2008年12月17日には、地域の様々な企業や大学・公共団体が集まり、大規模太陽光発電から供給されるクリーンな電力を使用し、また地域産業や地域活性化・

環境保全の意識向上につながる事業を展開する、いわゆる「佐久モデル」と言われる多角的な運動を実施していることが評価され、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人・団体に対して実施される「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞するに至っている。

この佐久咲くひまわりの最大の特徴の一つとして、様々なアクターが参画している点があげられる。具体的には、(株)カウベルエンジニアリング、檜山金型工業(株)、双信電機(株)、(株)中川電機製作所、長野吉田工業(株)をはじめとする13の地元企業、佐久商工会議所、企画・建設支援を推進する(株)NTTファシリティーズ、地元の高等教育・研究機関である学校法人佐久学園・佐久大学・信州短期大学が参画し、計16の団体が参画する複合的な事業体を構成している（図1）。さらに、これに加えて環境省・佐久市といった行政機関が支援を実施することにより、佐久咲くひまわりを中心に産官学が協働する構図が生まれている（図1）。以下に、これらのアクターを取り上げながら、佐久咲くひまわりの活動とその社会的影響について考察する。

図1 佐久市メガソーラー事業・事業推進体制



出所：佐久咲くひまわり「日本初、地域新エネルギーLLP『佐久咲くひまわり』平成21年度事業計画書」

第1に、佐久咲くひまわりの設立は、2006年度から環境省が太陽光発電の普及を目的とした「ソーラー大作戦」を事業化したことに始まる。この新たな事業は、太陽光発電大国として、日本が世界をリードする太陽光発電技術を生かしたCO₂削減対策を、家庭や地域社会で意味ある規模で実現するために、太陽光発電にかかわる新たなビジネスモデルの提示となる事業の実施を大々的に展開することを目的とし、「ソーラー・マイレージクラブ事業」「街区まるごとCO₂20%削減事業」「メガワットソーラー共同利用事業」「再生可能エネルギー高度導入モデル事業」「地方公共団体率先対策導入事業」「学校エコ改修事業」といったような事業をその主たる取り組みとしている⁷⁾。これらの事業を通して、太陽光発電を設置する家庭・企業などを対象として、省エネへの努力に応じて補助金が増えるインセンティブを提示し、将来的に枯渇が懸念される石油エネルギーから太陽光発電を含む

自然エネルギーへの構造転換を進めると共に、グローバルイシューとして国際的な関心が高まっている二酸化炭素排出量の削減を図っていくのである。このような取り組みの背景には、2004年の太陽光発電の設置量に関して、日本が約27万kwだったのに対して、ドイツが約36万kwとなり、日本が1995年から守ってきた世界一の座を奪われたことやこれを機会に地球温暖化対策の強化に繋がりたいといった狙いがあるとされる⁸⁾。

また、環境省のイニシアティブの重要な要素として補助金の交付があげられる。佐久咲くひまわりは、環境省と佐久市からの補助金、そして、この事業に参加する企業の出資金によって立ち上げられたが、2006年度には、まず5社が発電容量427.5kwの太陽光発電を設置し、国庫補助金が1億7100万円、佐久市の補助金が4488万7千円、参加企業5社が計7337万7500円を負担している（表1）。太陽光発電はその設置のためのイニシアルコストが高いため、国や地方自治体からの補助金が欠かせない要素となっている。

表1 佐久咲くひまわりの構築コスト（単位：円）

	組合員事業所	発電容量	国庫補助金	佐久市補助金	組合員工事負担金	構築費総額
2006年	5社	427.5kw	171,000,000	44,887,000	73,377,500	289,264,500
2007年	8社+増設1社	430kw	172,000,000	45,150,000	86,090,000	303,240,000
2008年	4社	192.5kw	77,000,000	14,700,000	48,454,000	140,154,000

出所：佐久咲くひまわり、佐久市役所からの資料提供に基づいている。

第2に、この環境省が推進する「ソーラー大作戦」のイニシアティブの下、佐久市という一つの地域社会を舞台にして、太陽光発電を導入した新たな事業が展開される。つまり、佐久市では、環境省の「ソーラー大作戦」の一つの柱である「メガワットソーラー共同利用モデル事業」に取り組み、3年間で1メガワット（1,000kw、一般住宅の約250軒分の電気をまかなえる発電設備容量）の太陽光発電を設置し、自治体・企業・市民が共同で利用する事業モデルの構築を目指すことになるのである。

ここで注目されることは、環境省の事業を実施する過程において、佐久商工会議所を中心にした地元企業が積極的なイニシアティブを発揮し始めたことである。そもそも佐久市と環境省との関係は、佐久市が、2004～2005年度に環境省が事業化に向けた「メガソーラー事業のシステム構築に関する技術開発調査」を実施し、全国でも有数の日照時間が長い地域であり、且つ年間の平均気温も低く太陽光発電に向いた地域であるため、モデル地域の一つに選ばれたことに始まる⁹⁾。また、環境省の2005年度の事業化調査においては、佐久市から佐久商工会議所に対して、企業が如何にして環境に貢献できるかどうかに関して検討することが要請され、徐々に地域社会のアクターの活動が活発化する。これを受けて、佐久商工会議所では、2006年度に入り電力を多く使用する製造業部会を中心にしてメガソーラー事業について検討を始め、さらに有志で「メガソーラー事業検討会」を組織するに至る。佐久咲くひまわりの初代代表の坂川卓志氏の話では、佐久商工会議所での検討会では、太陽光発電のイニシアルコストが高く、設備投資の回収に約20年間程度の長期間を要するにもかかわらず、「これからは環境に配慮した経営をすべきである。時代が求めることに積極的に取り組んでいこう」という共通認識が生まれたと指摘している¹⁰⁾。この結果、2005年7月に有限責任事業組合（LLP）を結成して、環境省のメガソーラー事業へ応募す

ることを決定し、同年8月に採択され、日本で初めての地域新エネルギー事業LLPが誕生する。

佐久市という一つの地域を舞台に環境事業を進めるに当たって、LLPスキームを採用したことは、日本で最初の試みであるばかりでなく、参加するアクターの平等性を基礎に置いた内部自治をその組織化の原理としていることに特徴がある。まず、この事業の補助対象が民間の事業体という条件があるため、佐久商工会議所では、当初、新たに発足する事業体の組織としてNPO法人、民間会社の設立、LLPについて検討された（表2）。この検討の過程で、NPOは法人格を持つものの資金・運営面で課題があり、民間会社は事業終了時の問題や出資比率により権利が異なることが明らかとなる一方、LLPは法人格を持たないものの、内部自治、有限責任制、構成員課税制といった特徴を持つ新しい組織原理を有し、何よりも出資比率に関わりなく平等の権利を持つことによって、様々なアクターが参加する共同事業の実現可能性が最も高いと判断された¹¹⁾。また、LLPスキームを採用することにより、参加する企業間の連携が深まるという副次的効果も生み出された。前述の坂川卓志氏の話では、「これまで同じ地域で活動しながらも他の会社のことを知らなかったが、LLPでの活動を通してお互いのことを知り合うようになり、企業間の横のネットワークが生まれた」と指摘し、地元の企業の連帯意識が醸成されつつあることを強調していた¹²⁾。そもそも環境事業は広く地域社会の公共性の創出にも関わっているため、LLPという組織原理は、企業が個別的な営利目的を追求するだけでなく、地域社会の中で活動する企業の社会性をも高めていく契機を与えていると言えよう。

表2 有限責任事業組合（LLP）制度の概要

規定する法律	組織体	法人格	有限責任制	内部自治	構成員課税制	損失の分配	他組織への変更
民法	民法組合	×	×	○	○	○	×
LLP法	LLP	×	○	○	○	○	×
会社法	LLC	○	○	○	×	×	○
	合資会社	○	×	○	×	×	○
	合名会社	○	×	○	×	×	○
	株式会社	○	○	×	×	×	○

出所：藤間みゆき・田中良「日本初の地域新エネルギーLLP—『佐久咲くひまわり』の始動—」『原子力eye』Vol.53/No.2、66頁、所収。

さらに、2006年11月には、実際に太陽光発電システムを構築する作業が開始され、当初の想定を越えて多くの企業・団体が参加し、太陽光発電量・二酸化炭素排出削減の実績を上げていくこととなる。たとえば、太陽光発電量に関して、2006年度設置5社における2008年3月31日時点の実績が52万8827kWhであったのが、2008年度までの設置15社と2つの公共団体における2009年度見込実績が107万6508kWhとなりほぼ倍増している（表3）。また、これに伴う二酸化炭素排出削減量に関して、2006年度設置5社における実績が293.5トンであったのが、2007年度までの設置13社における実績が613.5トンとなっており、こちらもほぼ倍増となっている（表4）。このように太陽光発電量の増加により、1年間で約600トンのCO₂排出抑制の効果を生み出しており、これは原油換算で1年当たり200リッ

トルのドラム缶にして1,300本分に相当している。

表3 太陽光発電量

設置企業・公共団体数	太陽光発電量
2006年度設置5社	528,827kWh (2008年3月31日現在の実績)
2006・2007年度設置13社	1,103,217kWh (2009年3月31日現在の実績)
2006・2007・2008年度設置(15社+公共2)	1,076,508kWh (2009年度見込)

出所：佐久咲くひまわり「環境省『メガワットソーラー共同モデル事業』による二酸化炭素排出抑制対策の取組み」

表4 二酸化炭素排出削減の実績と見込

設置企業・公共団体数	二酸化炭素排出削減の見込	二酸化炭素排出削減の実績	二酸化炭素排出係数
2006年度設置5社	234.7t	293.5t	125.1%
2006・2007年度設置13社	480.0t	613.5t	127.5%
2006・2007・2008年度設置(15社+公共2)	597.5t	—	—

* 二酸化炭素排出係数は、2006年経済産業省・環境省令第3号に定めるデフォルト値0.000555t-CO₂/kWhを適用している。

出所：佐久咲くひまわり「環境省『メガワットソーラー共同モデル事業』による二酸化炭素排出抑制対策の取組み」

第3に、佐久咲くひまわりの事業が、地元企業や公共団体に太陽光発電を設置して利益を得ることに目的があるだけでなく、むしろそれ以上に環境事業を市民の環境意識の向上、地域社会の活性化、過疎化・少子高齢化への対策、新たな産業創造といった諸概念と一体化させて総合的な事業へと発展させていくことに重点を置くことにより、環境をキーワードにして地域社会・市民といったアクターとの連携が高まっていることがあげられる¹³⁾。たとえば、佐久咲くひまわりでは、その事業運営組織として広報・環境教育部会を設置し、設立当初から環境教育を積極的に実施している。それは、毎年開催される佐久市民祭「いか座やら座さく市」で開催される親子向けのソーラーカー工作教室に始まり、佐久市主催の「佐久バルーンフェスティバル」「花と緑と動物ふれあいフェスタ」でソーラーグッズの取扱いを通じた環境啓蒙活動を実施していることに示される(写真)。また、佐久咲くひまわりに参加する学校法人佐久学園・佐久大学・信州短期大学の協力の下、2007年3月18日には「エコシティ佐久をめざして—佐久市と太陽光発電—」、2009年3月22日には小池百合子元環境大臣を迎えて「地球と日本の守り方」といったシンポジウムを開催し、市民・地域社会との連携を図っている¹⁴⁾。佐久咲くひまわりの名称には「太陽の光をあびて子どもたちが成長するように、佐久市にソーラーというひまわりがたくさん咲くように」という思いが込められているが、「エコシティ佐久」を目指した環境教育を通じて次世代の子どもたちの環境意識を育む効果を生み出し、さらには未来に向けた地域アイデンティティの再創造につながる事が期待されている¹⁵⁾。

第4に、このような事業展開の過程で、地元の地方自治体である佐久市役所が積極的に



写真 「いか座やら座さく市」で開催される親子向けのソーラーカー工作教室（2006年11月4日）

支援し、市政の一環として環境政策を推進する立場を打ち出している点があげられる。佐久市は、2006年の佐久咲くひまわり創設時に448万7千円の補助金を出し、2008年までにその総額は1億473万7千円となり、財政面での積極的な支援を実施している（表1）。これと共に、2006年12月に策定された第一次佐久市総合計画（2007～2017年）の中に太陽光発電による環境保全がそのテーマの一つとして組み入れられ、2007年2月に「佐久市新地域エネルギービジョン」が打ち出され、2008年3月には「佐久市環境基本計画」が決定されることにより、環境政策が市政の中核を担うに至っている¹⁶⁾。

また、佐久市による環境政策の重点化は、新たな「ものづくり」計画とも結びつけられ、地域振興策へと発展しつつある傾向が見られる。つまり、佐久咲くひまわりをはじめとする市内の太陽光発電関連企業が連携して「佐久ものづくり研究会」を発足させ、太陽光発電を使った新たな「ものづくり」を行うことで地域振興を図るという動きが生まれたのである¹⁷⁾。さらに、この動きは、地方社会が抱える若者の人口流出の歯止め効果をもたらすのではないかと、という期待をもたらしている。たとえば、佐久市経済部長の高橋道夫氏は「佐久咲くひまわりで実施している環境貢献や佐久ものづくり研究会で研究開発している環境にやさしい製品などが、地域に循環し雇用が創出され、地域の若者の働く場所づくりができればと願い、市としても応援している」と述べている¹⁸⁾。このように、佐久咲くひまわりの事業は、市の環境政策や地域振興策にまで幅広い影響をもたらしている。

第5に、佐久咲くひまわりの試みが、国内外からの注目を集めているという点があげられる。とくに太陽光発電の地域集中型の大規模設置事業の先駆的な試みとして、地方自治体、商工会議所、企業、教育関係者、新聞社等々が全国各地から視察に訪れ、2007年に21件187名、2008年に32件241名、2009年に33件666名と年々増加している。また、その中には、海外からの訪問もあり、2009年9月には、中国河北省の商務庁の視察団6名が産業視察のために佐久咲くひまわりを訪れている。河北省の視察は、LLPという形体をとって環境問題に対応した事業の在り方を調査する目的を持っており、河北省の環境政策の参考になると言う。このように佐久咲くひまわりへの関心は、国内外に広がっている。

環境を媒介として創設された佐久咲くひまわりは、LLPという事業形式をとって地域社会の中に根ざした運営を行っている。当初は環境省のイニシアティブで始まった事業は、佐久市という一つの地域社会を舞台にして様々なアクターが参加する複合的な事業体へと発展していった。つまり、地元企業、設置企業、大学、商工会議所といった団体が共同出資して設立された事業組織に国・地方自治体が支援を実施し、さらには環境教育を通して市民・地域社会の参加も促進するという構図が生まれたのである。しかも、この事業が環境省のイニシアティブで企業間の連携が作られ、市民・地域社会との協働の関係を構築していることからわかるように、しばしば利害対立が生じる経済成長と環境、あるいは市民・地域社会・企業・国家といった諸アクターとの間にコンセンサスが形成されていることは、この事業の大きな特徴となっている。

この点に関して、J. S. ドライゼク (John S. Dryzek) が、言説アプローチを用いながら、エコロジー的近代化に言及していることは示唆的である¹⁹⁾。ここで、エコロジー的近代化とは、資本主義的な政治経済がより環境にやさしい方向に沿って再編成されることを指しているが、佐久市の事例はそれを示している。つまり、環境省と地元企業・商工会議所・設置企業との間で協働関係が築かれ、このコーポラティズムの関係性を通して太陽光発電の新たな事業体をLLPという形で創設することにより、単に短期的な利得を追求する政治経済ではなく、むしろ中長期的な視点に立った環境を擁護する政治経済を再編成する可能性を導き出したのである²⁰⁾。さらに、LLP自体が太陽光発電の事業拡大を進めるだけでなく、環境教育といった広く地域社会での活動にも参入することにより、次世代に亘る裾野を広げ、中長期的には、それは企業がエコロジー的近代化を取り入れるインセンティブにも成り得るであろう。このように、佐久市の事例は、環境にやさしい政治経済への再編の可能性を示しており、それはまさしく「第二の近代」へと変容する過程の一部を成し、これまでの日本の近代化を問い直す契機さえ与えているとも考えられるのではなかろうか。

3. 中国における環境政策とそのアクター

—国家主導の「節約型社会」への転換の試み—

(1) 中央政府の環境政策—環境問題の深刻化と経済成長至上主義の再考—

1978年以降の改革開放期において、中国は市場経済化の導入により急激な経済成長を遂げ、そのGDP (国内総生産) を見ると、2010年には日本を抜いて世界第二位に躍り出ると予想されるに至っている。しかし、この成長の裏では、市場経済化とそれを支える工業化に伴う大気汚染・水質汚染といった環境問題も生み出し、その深刻化が懸念されている。たとえば、1990年代の内陸部工業都市の重慶市のレポートでは、市内の火力発電所やセメント工場から出される年間70万トン (1997年) の二酸化硫黄 (SO₂) や浮遊粉塵がスモッグとなって街を覆い、また年平均SO₂濃度が空気1立法メートル当たり0.321ミリグラム (1996年) となり中国で最悪のレベルを記録し、肺癌患者を多く出したことが報告されている²¹⁾。この重慶市の環境問題の深刻化は、重工業に偏重した産業構造を有していること、エネルギーを石炭に依存していること、急激な経済成長と都市化を進めているといった点において、広く改革開放期の中国の経済社会の特徴に起因し、重慶市はその象徴的な事例を示しているとも言えよう²²⁾。

このような環境問題の深刻化に伴って、中央政府も改革開放期の経済成長を第一とする

政策の軌道修正を図るようになる。その契機となったのが、2003年10月14日の党16期3中全会で胡錦涛国家主席によって提唱された「科学的發展観」であり、そして2004年9月19日の党16期4中全会で提起された「和諧社会」である。ここで、「科学的發展観」は「全面的で協調のとれた持続可能な科学的發展観を樹立する」とされるように、改革開放の実践から生まれた経験の総括を行い、全面的に小康社会を建設するための新指導思想として位置づけられている²³⁾。これを受けて、2005年12月3日には、国務院が「科学的發展観が環境保護を強化することに関する決定」を発令し、「科学的發展観」が従来の経済成長至上主義を再考し、環境保護に配慮した均衡ある発展の重要性を強調するものであることを鮮明に打ち出す²⁴⁾。また、「和諧社会」は「社会主義和諧社会を構築する能力」として指摘されるように、改革開放期の社会の深刻な変化に対して、社会の活力・公平・正義を促進し、社会の安定団結を維持する調和ある社会の建設を目指すものとされている²⁵⁾。さらに、胡錦涛国家主席は、2005年2月19日に、省の主要幹部が集まる社会主義和諧社会の能力を高める研究会に出席した際の講話で、人と自然が調和した社会について言及し、経済成長の裏で破壊された生態環境の保護の重要性を指摘している²⁶⁾。

このように胡錦涛国家主席によって打ち出された「科学的發展観」「和諧社会」を政策に反映させたものが、2005年10月11日の党16期5中総において採択された「国民経済社会發展第11次5カ年長期計画」（2006～2010年）に関する中国共産党中央の提案である。その第2編で、「科学的發展観」が取り上げられ、これまでの経済成長方式の転換を急ぐ必要があることが指摘される。つまり、「わが国の土地、淡水、エネルギー、鉱物資源と環境状態はすでに経済の発展にとって重大な制約要因になっている。資源節約を基本国策とし、循環型経済を發展させ、生態環境を保護し、資源節約型の環境にやさしい社会作りを急ぎ、経済の發展と人口、資源、環境の調和をはかるべきである。国民経済と社会の情報化を推進し、新しい型の工業化の道を確実に歩み、節約型の發展、クリーンな發展、安全な發展を貫き、持続可能な發展を実現すべきである」という方針が掲げられるのである²⁷⁾。さらに、それに続く第6編において、「資源節約型、環境にやさしい社会の建設」が掲げられ、循環経済の發展、持続可能な發展、資源の節約の推進、環境保護の強化、自然生態の保護といったことが強調される²⁸⁾。

この中で注目されるのが、「資源節約」を「基本国策」と位置づけていることであり、これは、中国の環境政策が、環境問題の深刻化への対策という側面ばかりでなく、むしろ中国が抱える国情により深く起因することをうかがわせる。中国は、改革開放以降の急激な経済發展に伴い、そのエネルギー消費が急増し、その消費量が2000年に13億8553万トンであったのに対して、2008年には28億5000万トンにほぼ倍増し、とりわけ2002年以降はその変化は以前に増して激しい（表5）。しかも、人口数も、2005年に13億756万人となり、初めて13億人を越え、2008年には13億2802万人となり、エネルギー需要の圧力は高まる一方となっている²⁹⁾。2005年3月12日、胡錦涛国家主席は、中央人口資源環境工作座談会に出席し、「科学的發展観を全面的に実施し、経済構造を調整して経済の成長方式を転換することは、人口・資源・環境の圧力を緩和し、経済社会の持続可能な發展の根本的な道程を実現することになる」と述べ、人口、資源、環境の圧力に関して言及していることは、その一端を示している³⁰⁾。つまり、「科学的發展観」「和諧社会」が提唱された背景には、今後見込まれる経済成長を実現するためにも、経済成長に伴うエネルギー需要の増大と膨

大な人口圧力を抱える国情を見据えながら、現実的な政策選択として「節約型社会」への転換と持続可能な発展を模索せざるを得ない状況があり、環境政策は環境保護という理念ばかりでなく、むしろエネルギー政策の一環として位置づけられている。

表5 中国のエネルギー消費量と構成

年	エネルギー消費総量 (単位：万トン)	構成（エネルギー消費総量=100）			
		石炭	石油	天然ガス	水力発電・原子力発電・風力発電
1978	57,144	70.7	22.7	3.2	3.4
1980	60,275	72.2	20.7	3.1	4.0
1985	76,682	75.8	17.1	2.2	4.9
1990	98,703	76.2	16.6	2.1	5.1
1991	103,783	76.1	17.1	2.0	4.8
1992	109,170	75.7	17.5	1.9	4.9
1993	115,993	74.7	18.2	1.9	5.2
1994	122,737	75.0	17.4	1.9	5.7
1995	131,176	74.6	17.5	1.8	6.1
1996	138,948	74.7	18.0	1.8	5.5
1997	137,798	71.7	20.4	1.7	6.2
1998	132,214	69.6	21.5	2.2	6.7
1999	133,831	69.1	22.6	2.1	6.2
2000	138,553	67.8	23.2	2.4	6.7
2001	143,199	66.7	22.9	2.6	7.9
2002	151,797	66.3	23.4	2.6	7.7
2003	174,990	68.4	22.2	2.6	6.8
2004	203,227	68.0	22.3	2.6	7.1
2005	224,682	69.1	21.0	2.8	7.1
2006	246,270	69.4	20.4	3.0	7.2
2007	265,583	69.5	19.7	3.5	7.3
2008	285,000	68.7	18.7	3.8	8.9

出所：国家統計局『中国統計摘要2009』中国統計出版社、2009年、145頁。

近年、このような国内状況を背景にして、中国政府は環境政策を積極的に実施している³¹⁾。たとえば、2008年2月には、全国人民代表大会において「水污染防治法」が改正され、水汚染被害者に対する保障の制度化、法の執行の際に地方政府への制約や環境保護部門の権限を強化するといった内容を新たに盛り込み、環境問題の被害者の視点や中央政府の権限を強化する傾向が見られる³²⁾。また、同年8月には、同じく全国人民代表大会において「循環経済促進法」が制定され、上述の11次5カ年長期計画で強調された「資源節約型、環境にやさしい社会の建設」の法制度化が実施されている³³⁾。さらに、これらの積極的な環境政策の展開を象徴するかのよう、2008年3月15日、全国人民代表大会において、

これまでの国务院直属機構としての国家環境保護総局の「環境保護部」への昇格が決定されており、中央政府の政策決定過程のレベルにおいても、環境に配慮した「節約型社会」への転換に向けた試みが進められている³⁴⁾。

(2) 地方政府の環境政策—山東省青島市を事例にして—

山東省青島市では、中央政府による「科学的発展観」と11次5カ年長期計画の方針を受けた環境政策の一環として、2007年より「環湾保護、擁湾発展（湾を保護して、湾によって発展する）」という政策を実施している³⁵⁾。これは、青島市が海沿いの都市で広く胶州湾に面しているため、湾を保護することによって発展を進めるという、環境にやさしい都市発展戦略として展開している。

具体的には、胶州湾を生態保護の核心として、それを取り囲む「一主三輔多組団」、つまり青島市の中心部を主として、それを取り囲む嶗山区、黄島区、紅島（城陽区）がそれを補い、多くの郊外の小都市によって構成される大都市圏が、環境にやさしい現代的な都市へと発展することが試みられている。たとえば、青島市では、2009年から、胶州湾の海外線を保護するための研究を積極的に進めており、一部の海岸を除いて、新しく工業や埠頭を建設することを厳格に規制し、市街地の海岸線200メートル以内の区域では新たに工業施設を建設することを禁止している³⁶⁾。これは、青島市が風光明媚な観光地となっていることにもよるが、「湾によって発展する」前提条件として、「湾を保護する」ことが重要であるという原則が堅持されていることを示している。また、青島市では、市政府によって、企業が土地・投資・移転をする際に優遇政策を適用することを内容とする「旧都市部の企業の移転・改造を推進することに関する意見」が出されており、これによって古い工業地域の再開発が進められ、その結果、古い工業地域から出される排煙・排水が抑制され、効率性の悪いエネルギー消費が改善されたとされる³⁷⁾。

このような青島市の「環湾保護、擁湾発展」に基づいた環境にやさしい都市づくりの実践は、いくつかの点で成果を上げ始めている。たとえば、青島市の大気環境を見ると、近年の急速な経済成長にもかかわらず、基本的に安定した状況が持続している（表6）。2007年の大気中の粒子、二酸化硫黄、二酸化炭素の含有量を見ると、それぞれ0.097mg/m³、0.054mg/m³、0.026mg/m³となっており、国家2級の標準値の限界量を下回り、5年連続で安定した指標を示している。また、市民の健康被害をもたらす二酸化硫黄の排出量を見ると、2003年に13.02万トンから2007年に12.29万トンに微減し、その他の項目においても微減傾向にあり、青島市の大気環境は比較的安定した状況が生まれている。このような状況の中で、2008年には、青島市の環境保全部門が法の執行をさらに強化し、それに関連して交通部門が公共バス・旅行のリムジンバス・大型貨物車の排気ガス規制の強化等々も実施している。

また、青島市内の環境保全に関して、市政府による緑化運動も進められ、その緑化率も増加傾向にある（表7）。たとえば、市街地の緑化面積を見ると、2000年に7,854haであったものが、2007年には15,679haとなり、その面積はほぼ2倍拡大している。また、公園の緑地化も進み、2000年に7,439haであったものが、2007年には15,369haへと、これもほぼ2倍拡大している。この結果、青島市の一人当たりの緑地面積も、2003年9.3m²であったものが、2007年には13.3m²と拡大する傾向にある。

このように青島市では、市政府による一連の環境政策の成果が現れつつあるが、問題点

表6 青島市の大気環境の推移 (2003～2007年)

		2003	2004	2005	2006	2007
大気	粒子 (mg/m ³)	0.097	0.098	0.098	0.097	0.097
	二酸化硫黄(SO ₂) (平均値/1日) (mg/m ³)	0.055	0.056	0.057	0.056	0.054
	二酸化炭素(CO ₂) (平均値/1日) (mg/m ³)	0.023	0.024	0.024	0.024	0.026
	市街地の空気質量優良率 (%)	89.3	90.4	90.7	91.0	91.2
	空気質量Ⅰ級 (優) 日数	326	36	33	37	47
	空気質量Ⅱ級 (良) 日数		295	298	295	286
降水	市内降水のpH平均値	5.97	5.86	5.88	5.95	5.65
	市内酸性雨頻度 (%)	4.83	5.21	6.12	7.49	4.77
排気ガス	二酸化硫黄排出量 (万トン)	13.02	15.17	15.54	14.66	12.29
	煙塵の排出量 (万トン)	5.52	4.24	4.35	4.26	3.36
	粉塵の排出量 (万トン)	0.63	0.93	1.0	0.45	0.48

出所：柳賓「青島市生態環境状況分析」郭守仁主編『青島市経済社会発展藍皮書2009』中国海洋大学出版社、2008年、130頁、所収。

表7 青島市の緑化の推移 (2000～2007年)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
市街地緑化面積 (ha)	7,854	8,127	8,408	9,323	10,940	11,743	14,194	15,679
その中の新たな建設地域 (ha)	4,409	4,610	4,847	5,472	5,882	6,932	8,918	9,479
新たな建設地域の緑化率 (%)	—	—	—	37.5	38.0	38.8	39.2	37.8
公園緑化面積 (ha)	7,439	7,688	7,967	8,829	10,047	11,137	11,756	15,369
その中の新たな建設地域 (ha)	4,038	4,217	4,451	5,023	5,418	6,374	6,564	9,191
新たな建設地域の緑化率 (%)	—	—	—	34.42	35.00	35.66	28.85	36.66
公共施設の緑地 (ha)	1,423	1,588	1,951	2,305	2,842	3,132	3,198	3,661
一人当たり平均の緑地面積 (m ²)	—	—	—	9.3	11.0	11.8	11.8	13.3

出所：柳賓「青島市生態環境状況分析」郭守仁主編『青島市経済社会発展藍皮書2009』中国海洋大学出版社、2008年、135頁、所収。

も指摘される。たとえば、近年、青島市の降水のpH値と酸性雨の発生頻度が上昇傾向にあり、楽観視できない状況にあることがあげられる。山東省では、2007年に環境保全局が省内17カ所の都市で降水のサンプル1,110個を集め酸性雨の実態を調査したが、その内18個のサンプルで酸性雨が検出され検出率は1.62%となった。この酸性雨が検出された都市が省都の済南と青島市で、それぞれの酸性雨の検出率が2.74%と19.05%で、青島市の酸性雨の深刻さが浮き彫りとなった³⁸⁾。また、2000年以降の青島市の市街地における降水のpH値を見ると、2002年と2007年を除いた6年間、国家が規定する酸性雨値5.60を上回っており、市街地の酸性雨頻度も2005年に20.8%、2006年に26.0%と急激に上昇している(表8)。これは、上述の「環湾保護、擁湾発展」政策が一定の成果を収めつつも、まだその対策が十分でないことを示している。

さらに、環境対策を実施する上で、市政府の環境政策だけでは限界があり、青島市の企

表8 降水のpH年平均値と酸性雨の頻度

		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
市街地	降水pH年平均値	5.73	5.67	5.25	5.69	5.63	5.70	5.63	5.49
	酸性雨の頻度(%)	12.8	17.5	15.9	10.6	12.0	20.8	26.0	—
市全域	降水pH年平均値	—	—	—	5.97	5.86	5.88	5.95	5.65
	酸性雨の頻度(%)	—	—	—	4.83	5.21	6.12	7.49	4.77
備考	市街地の降水pH年平均値が初めて国家規定の酸性雨値(5.60)を上回る。	降水中の硫酸酸化物の影響が拡大する。	萊西市を除いて、他の県級市では、酸性雨は発生しなかった。	萊西市、胶州市を除いて、他の県級市では、酸性雨は発生しなかった。	萊西市を除いて、他の県級市では、酸性雨は発生しなかった。				

出所：柳賓「青島市生態環境状況分析」郭守仁主編『青島市経済社会発展藍皮書2009』中国海洋大学出版社、2008年、136頁、所収。

業や市民の協力が不可欠となるが、企業や市民の環境意識が低いという問題も指摘できる。たとえば、2008年の第一四半期において、青島市の環境保全規則に違反した案件は327件、罰金額は334万元、違反した109の企業に対して、生産停止や工場の排出設備を不合格にするといった行政処罰を実施した。これは、2007年の同時期と比べると、違反案件は124件、罰金額は200万元、生産停止や工場の排出設備の不合格は78企業と、それぞれ大幅に増加している³⁹⁾。また、これに加えて、市民の環境意識も依然として低く、公共の場でのごみ捨てやごみ分類の欠如、道端での大喧嘩、水や電力の浪費、自動車の走行中の不必要なクラクション等々といったことが一般的に見られると問題視されている⁴⁰⁾。

このように、青島市では、政府ばかりでなく、むしろ企業や市民の環境に対する取り組みが課題となってきており、その解決に向けた試みの一つとして、市民の環境意識の強化が求められるようになってきている。つまり、環境保護の宣伝活動の強化、市民の環境保護活動への参加の促進、環境保全に関する情報公開制度の設立、行事を通じた広範な環境保護活動の展開、などを通して、市民の環境意識の強化を図るのである⁴¹⁾。たとえば、2007年と2009年に筆者が訪れた青島市の市街地にあるX社区では、社区環境工作委員会が設立されており、その職責として、①住民が住む建物の公共衛生管理、②愛国衛生運動の展開、③住民が住む建物のゴミや汚水問題といった「四害」の消滅、④住民の緑化・美化運動、⑤環境保全工作に対する監督強化、⑥社区における違法な建設に対する監督強化、といったことが掲げられており、社区という都市部のコミュニティレベルから市民の環境意識の改善が進められている⁴²⁾。これにより、市政府が実施する環境政策を市民の側から補完する効果が期待されている。

以上のように、中国における環境政策は、2003年の胡錦涛国家主席の「科学的發展觀」の提唱とそれに続く2005年に決定された11次5カ年長期計画により、改革開放期の経済成

長に邁進してきた政策から、環境にやさしい「節約型社会」への転換が図られるようになった。しかも、青島市の「環湾保護、擁湾発展」の政策に見られるように、中央政府の政策転換に従って地方政府がその地域の実情に照らしながらそれに見合った政策を実施するという過程を辿り、いわば地域ごとの多様性を踏まえた国家主導の環境政策が展開していることに最大の特徴がある⁴³⁾。他方、環境政策をより効率的に実施するためには、企業や市民の主体的な取り組みが必要不可欠なことも明らかとなり、環境意識の改善に向けた啓発活動も進められるが、その効果は限定的である。その意味で、中国における環境政策は、国家主導の政策を実施しながらも、その過程に如何にして企業・市民といったアクターを組み入れるかという課題に直面している⁴⁴⁾。

4. 結論—アクターの協働関係をめぐって—

環境政策は、日本と中国において、その置かれた状況が異なるにもかかわらず、重要政策として位置づけられている。つまり、日本においては、2009年12月30日の鳩山由紀夫首相による新たな成長戦略の基本方針に見られるように、その中心に環境政策が据えられ、他方、中国においても、2003年の胡錦涛国家主席の「科学的発展観」の提唱とそれに続く2005年の11次5カ年長期計画において、「節約型社会」の建設が唱えられ、それまでの経済成長の在り方が問われるようになってきた。また、このことは、国際社会における環境問題への関心が高まる中、むしろそれを実施する過程において国内政治社会での環境政策への取り組み方が実質的課題となり、各国の相違を踏まえた上で如何にして国内対策をより効果あるものにするかが環境問題の解決に向けた国際的関心の焦点となることを示唆している。

このような環境問題とその政策を通した取り組みの中で、中長期的な視点に立つならば、日本は新たなモデルを提示する可能性を有していると言える。本稿で取り上げた長野県佐久市の佐久咲くひまわりの事例では、太陽光発電という日本の高い技術力を背景にして、環境省のイニシアティブの下、地元企業、設置企業、教育・研究機関、商工会議所、地方自治体が連携して有限責任事業組合（LLP）を立ち上げ、環境にやさしい企業活動を試みている。しかも、事業組織自体が環境教育を積極的に行って市民とのコンセンサスを高め、また太陽光発電を用いた新たな「ものづくり」にもその活動を広げることにより、地域振興の分野にも波及効果をもたらしつつある。この活動は、まだその端緒に就いたばかりではあるが、「佐久モデル」として国内外から関心を集めており、環境政策の重点化が進む日本において、その経験はさらに価値を高めると考えられる。

また、このことは、ドライゼクが言及するエコロジー的近代化とも相通するものがあるろう。これは資本主義的な政治経済が環境にやさしい方向に沿って再編成される「第二の近代」の一つを指していると捉えられるが、佐久市の事例では、太陽光発電のLLPを設立することにより、中長期的な視点に立った環境を擁護する政治経済を再編成する可能性をもたらした。しかも、この佐久市の事例では、環境省、地元企業、設置企業、教育・研究機関、商工会議所、地方自治体といった多様なアクターが協働してLLPを設立しており、ドライゼクの言うコーポラティズムの関係性を築いていることは注目すべき特徴である。つまり、アクター間にコーポラティズムの関係性を構築することは、環境的価値が認識された際、主要なアクターの間でコンセンサスを高めながら政策決定を行うことにより、アク

ター間でしばしば生じる対立関係や抑制の効かない資本主義的競争を回避し、政策決定過程に効率的に環境的価値を付加することを可能にさせる。さらに敷衍すれば、佐久市という日本の一地方都市で試みられているこの新たな取り組みは、今後の環境政策を実施する過程で、従来型の公共事業に依存するのではなく、また新自由主義の市場経済に放任するのでもない、オルタナティブな企業組織の在り方を問う機会も与えているのではなかろうか。

他方、中国では、日本とは対照的に、国家主導の環境政策を実施している。つまり、2003年に胡錦濤国家主席が「科学的発展観」を提唱し、2005年の11次5カ年長期計画に「節約型社会」の建設といった環境政策の重点化が盛り込まれることによって中央政府の政策的転換が図られるようになると、それを受けて地方政府がそれぞれの状況に合わせた環境政策を実施したのである。また、この政策転換の背景には、単に環境問題への対策を重視するという要因ばかりでなく、むしろ改革開放期の急激な経済成長、人口増加に見合ったエネルギー供給の負担が増大し、これまでの経済成長の在り方を見直すという現実的問題もある。その意味で、現在中国が進める国家主導の環境政策の実施は、改革開放期の中国が世界の工場として進めてきたフォード主義に基づく生産主義の限界性を明らかにしているとも言えよう。

しかし、国家主導の環境政策は、地方政府がそれを実施する過程において、少なからずの問題も顕在化させている。本稿では、2007年から青島市で実施された「環湾保護、擁湾発展（湾を保護して、湾によって発展する）」という政策を取り上げたが、これにより青島市の環境が維持されている一方、酸性雨問題が楽観視できないことや、企業・市民の環境意識が希薄であることが問題視され、地方政府による国家主導の環境政策をより効率的に実施するためには、企業・市民といったアクターとの協働関係の構築が不可欠であることが明らかとなってきた。ところが、この方向で環境政策を推し進めれば、環境政策に企業・市民の同意・参加を組み入れる制度が必要となり、それは必然的に民主化の要素を含むものとなり、突き詰めれば共産党一党支配の統治構造と矛盾を引き起こす可能性さえ有していよう。日本の事例で見たように、コーポラティズムの関係性の構築は環境政策の実施過程でその効果を上げているが、果たして中国において、今後、国家主導の環境政策を実施する過程で、企業・市民といった社会の領域で多元化するアクターとのコンセンサスを高めることができるのかどうか、その行方が注目される。

近年の国際社会の動向を見ると、越境する環境問題に対応するため、環境政策における国際的な協調関係を構築することが重要な課題となりつつあることがわかる。本稿では、日中両国の環境政策を比較考察したが、2007年12月、「政冷経熱」と呼ばれた当時の日中関係を打開するために実施された第一回日中ハイレベル経済対話とそれに続く日中首脳会談の主要テーマとして真っ先に環境協力が取り上げられたことが示しているように、環境協力は日中両国の主要な外交課題となっている。今後の日中両国の環境協力を進めるためにも、両国の環境政策を実施する過程で現出する国内の政治社会的な背景の相違を踏まえながら相互理解を深め、協力関係を構築することが何よりも重要となるであろう。

注

- 1) 篠原一『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か—』岩波書店、2004年、45～50頁。尚、この「第二の近代」は、18世紀から本格的に始動する「第一の近代」から全く断ち切られた「ポスト近代」ではなく、連続と非連続の二つの側面を有している概念として捉えられている。
- 2) 明日香・香壽川「越境するアジアの環境問題」アジア政経学会監修／高原明生・田村慶子・佐藤幸人編著『現代アジア研究1／越境』慶応義塾大学出版会、2008年、138～139頁、所収。
- 3) 「日本国政府と中華人民共和国政府との環境・エネルギー分野における協力推進に関する共同コミュニケ（2007年12月28日）」（日本国外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_fukuda/china_07/annex1.html）。また、この共同コミュニケに先立って、同年12月1日には、日中両国の経済閣僚が参加する第一回日中ハイレベル経済対話が北京で開催されており、そこでは何よりも気候変動・環境保護・エネルギー分野における協力関係の構築が取り上げられている。「第一回日中ハイレベル経済対話—プレス・コミュニケー（2007年12月2日）」（日本国外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/jc_keizai_hi01.html）。
- 4) 『朝日新聞』2009年12月20日。
- 5) 『朝日新聞』2009年12月31日。これに関連して、2009年1月に誕生した米国のオバマ大統領は、リーマン・ショック後の世界経済の停滞の中、グリーン・ニューディールとして環境ビジネスの拡大を図っている。寺島実郎・飯田哲也・NHK取材班『グリーン・ニューディール—環境投資は世界経済を救えるか—』日本放送出版会、2009年。
- 6) 本研究を進めるに当たり、坂川卓志氏（佐久商工会議所副会頭、株式会社カウベルエンジニアリング取締役会長、元佐久咲くひまわり代表）、高橋道夫氏（佐久市経済部長）、井出進氏（佐久咲くひまわり事務局長）、川村盛子氏（株式会社行政マネジメント研究所）には、快くインタビューに応じていただき、また貴重な資料もご提供いただいた。記して感謝申し上げたい。尚、インタビューに関しては、2009年12月10日、佐久商工会議所にて実施した。
- 7) 環境省「平成18年度新エネルギー関連予算概算要求の概要」。
- 8) 『朝日新聞』2005年8月25日。
- 9) 佐久咲くひまわり「環境省『メガワットソーラー共同モデル事業』による二酸化炭素排出抑制対策の取組み」。
- 10) 2009年12月10日の佐久商工会議所でのインタビューに基づいている。
- 11) 藤間みゆき・田中良「日本初の地域新エネルギーLLP—『佐久咲くひまわり』の始動—」『原子力eye』Vol.53/No.2、2007年2月、66頁、所収。この他に、佐久咲くひまわりを紹介したものとして、藤間みゆき・池さつき・田中良「太陽光発電メガソーラー事業のシステム構築に関する技術開発」『クリーンエネルギー』Vol.15/No.12、2006年12月、所収、俵健児・白木利幸・藤間みゆき・田中良「メガソーラーの夜明け」『設備と管理』Vol.41/No.4、2007年4月、所収、などがある。
- 12) 2009年12月10日の佐久商工会議所でのインタビューに基づいている。
- 13) 2009年12月10日に行ったインタビューで、坂川卓志氏は、佐久咲くひまわりが進める環境事業において、企業の社会的使命・社会的責任（Corporate Social Responsibility）の重要性を指摘していた。
- 14) 2009年12月10日に行ったインタビューにおいて、佐久咲くひまわり事務局長の井出進氏は、今後は「小学校のメガソーラー社会科見学会」、小学校における「新エネルギー出前教室」、「市民向け環境セミナー」といった企画を通じて、環境教育をさらに充実させていくと述べている。

- 15) 2009年4月に発表された「経済危機対策」の一環として、文部科学省による「スクール・ニューディール」構想が提唱された。これは、学校への太陽光発電の導入といったエコ改修を行うことにより、地域経済の活性化を目指すと同時に、21世紀の低炭素・循環型社会を創造するために学校や地域の環境教育の促進に役立てようとするものでもある。佐久市の事業は、その実験的な事業とも言えよう。
- 16) 佐久市の環境政策については、『第一次佐久市総合計画』（2007年）、『佐久市地域新エネルギービジョン』（2007年）、『佐久市環境基本計画』（2008年）、が公開されている。
- 17) 2009年12月10日に佐久市を訪問した際には、その一つの例として、ハイブリッド発電型照明灯が開発され、市場開拓が始まっていることが紹介された。
- 18) 2009年12月10日の佐久商工会議所でのインタビューに基づいている。
- 19) J. S. ドライゼク／丸山正次訳『地球の政治学—環境をめぐる諸言説—』風行社、2007年、206～228頁。尚、本書では、環境問題に関する言説の相違とその類型化を行っており、エコロジ的近代化の他にも、生存主義、プロメテウス派、行政的合理主義、民主的プラグマティズム、経済的合理主義、持続可能な発展、緑的な意識性、緑の政治といった類型があげられている。
- 20) ドライゼクは、1980年代から1990年代にかけて、環境政策のパフォーマンス面で最も成果をあげた国々として、フィンランド、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スウェーデンをあげているが、これらの国々で共通していることとして、いずれもコーポラティズム・システムをとっていることを指摘している。J. S. ドライゼク、同上書、211頁。
- 21) 藤野彰編・読売新聞中国環境問題取材班『増補改訂版／中国環境報告—苦悩する大地は甦るか—』日中出版、1999年、2007年増補改訂、106～115頁。その後、汚染源となっていた石炭火力発電所や化学工場などが郊外に移転し、市中心部の環境は若干改善されたが、汚染が市郊外に拡散しただけとの批判もあるとされる。
- 22) 二酸化硫黄（SO₂）・二酸化炭素（CO₂）を排出する石炭の消費に関して、1978年においてエネルギー消費全体の70.7%、2008年において68.7%を占めており、依然として中国の主要なエネルギーであり続けている。表5を参照。
- 23) 胡錦濤「樹立和落實科学發展觀」（2003年10月14日）中共中央文献研究室編『十六大以来重要文献選編』（上）、中央文献出版社、2005年、483頁、所収。
- 24) 「国务院關於落實科学發展觀加強環境保護的決定」（2005年12月3日）中共中央文献研究室編『十六大以来重要文献選編』（下）、中央文献出版社、2008年、84～98頁、所収。
- 25) 「中共中央關於加強党的執政能力建設的決定」（2004年9月19日中国共産党第16届中央委員会第4次全体会議通過）中共中央文献研究室編『十六大以来重要文献選編』（中）、中央文献出版社、2006年、286～288頁、所収。
- 26) 胡錦濤「在省部級主要領導幹部提高構建社会主义和諧社会能力專題研討班上的講話」（2005年2月19日）中共中央文献研究室編、同上書、715～716頁、所収。
- 27) 「中共中央關於制定国民经济和社会發展第十一個五年規劃的建議」『人民日報』2005年10月19日。
- 28) 同上。
- 29) 国家統計局編『中国統計摘要2009』中国統計出版社、2009年、39頁。
- 30) 「胡錦濤総書記在2005年中央人口資源環境工作座談会上的讲话」姜葦新主編『建設節約型社会（政策篇）』中国發展出版社、2006年、5頁、所収。
- 31) 中国の環境政策の立案は、1973年に第一回全国環境會議が開催されたことに始まる。小島麗

- 逸は、これを起点にしなが、中国の環境政策の歴史について、①第1期（1973～83年）の揺籃期、②第2期（1984～88年）の政策の基本的枠組みの形成期、③第3期（1989～95年）の地球環境問題と国内環境問題との同時対応、④第4期（1996～現在）の体系的環境保護政策－総量規制、といった時期区分を提示している。小島麗逸「環境政策史」小島麗逸編『現代中国の構造変動6／環境－成長への制約となるか』東京大学出版会、2000年、所収。
- 32) 李楯「所有人都是汚染の受害者：我們的責任」自然之友編・楊東平主編『環境緑皮書／中国環境発展報告2009』社会科学文献出版社、2009年、28頁、所収。尚、中国の環境問題と政策の動向を紹介したものとして、中国環境問題研究会編『中国環境ハンドブック／2009～2010年版』蒼蒼社、2009年、があげられる。
- 33) 李楯、前掲論文、28頁。
- 34) 李楯、同上論文、23頁。
- 35) 冷静「2008～2009年青島市実施“環湾保護、擁湾發展”戰略情況分析与預測」郭守仁主編『青島市経済社会發展藍皮書2009』中国海洋大学出版社、2008年、106頁、所収。
- 36) 冷静、同上論文、117頁。
- 37) 冷静、同上論文、110頁。
- 38) 柳賓「青島市生態環境狀況分析」郭守仁主編、前掲書、136頁、所収。
- 39) 柳賓、同上論文、137頁。
- 40) 柳賓、同上論文、138頁。
- 41) 柳賓、同上論文、141頁。
- 42) 2007年に訪問した際の公開資料に基づいている。このような動向を受けて、環境にやさしい社区建設として、「節約型社区」という言葉が一部で見られる。本書課題組主編『中国節約型社会理論与实践研究報告』中国時代経済出版社、2008年。尚、青島市X社区の調査については、江口伸吾「現代中国における基層社会の再編と党の役割—都市の社区建設と政治・社会統合の試み—」『総合政策論叢』第18号、島根県立大学総合政策学会、2010年2月、所収、として、その成果を発表している。
- 43) 国家主導の環境政策を先駆的に実施し、一定の成功を収めた国として、シンガポールがあげられるであろう。これを紹介したものとして、大和田滝恵『エコ・ディベロップメント—シンガポール・強い政府の環境実験—』中央公論社、1993年、があげられる。
- 44) 近年は、中国における環境NGOの活動も活発化しつつあり、この動向が市民の環境意識を高めるのか、あるいは国家主導の環境政策とどのように協調・対立するか、今後その動向を注視していかなくてはならないであろう。最近の中国の環境NGOの動向については、中国環境問題研究会編、前掲書、に紹介がある。また、サイバースペースでネットワーク化される中国の環境保護運動を紹介したものとして、Jonathan Sullivan and Lei Xie, “Environmental Activism, Social Networks and the Internet,” *The China Quarterly*, 198, June 2009. があげられる。

追記：本稿を、自然との共生を信念としなが、佐久咲くひまわりの創設に尽力し、その志半ばで他界した藤間みゆき氏（NTTファシリティーズ・ソーラープロジェクト本部・開発・企画担当課長）に捧げたい。

キーワード：環境政策 アクター 第二の近代 日本 太陽光発電 LLP
佐久咲くひまわり コーポラティズム 中国 国家主導 節約型社会

青島市

(EGUCHI Shingo and TANAKA Ryo)